



高建第 422 号

平成19年5月7日

国土交通省 道路局長 様

高浜町長 今井理



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

新緑の候、貴職おかげましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から当町の道路事業につきまして特段のご理解とご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、先般依頼のありました中期的な計画の作成にあたって、今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見を別添のとおり提出いたしますのでよろしくお願ひいたします。

今後の道路政策や道路の整備・管理について

高浜町は福井県の最西端に位置し、若狭湾国定公園に指定されている美しい海と山々に囲まれ、豊かな歴史・文化を育んできた町であります。

昭和30年の町村合併による高浜町誕生以来、町民のたゆまぬ努力により、大きな発展を遂げ、現在の高浜町が築かれました。

とりわけ当町を含む嶺南地方は、リアス式海岸が織り成す景観美と豊かな自然に恵まれ、京阪神・中京圏からの観光及び避暑地として栄えてきた要所であり、電力の安定供給に優れた原子力発電所を十五基備えた重要な地域であります。

先人の功績を基礎としながら豊かな自然と輝かしい歴史を尊重しつつ、若者から高齢者まで高浜町で暮らすすべての人が、これからも豊かな自然と文化に抱かれつつ、産業・生活・余暇など様々なところで生きがいを見出せるまちとして、また、そのようなまちづくりを住民主導で進め、広く内外との交流を活発におこなうことで、町全体が魅力的で活性化され、さらなる発展と飛躍をめざしたまちづくりを進めていくために、『生きがいのある住みよいまち、魅力と活力のあるまち、心豊かで健康なまち、=海浜活性タウンたかはま=』を将来像とし、この実現に向けて現在の美しい自然を活かしながら、すべての人がいきいきと活動できる環境「自然を活かし共に生きる環境づくり」、子供やお年寄り、障害を持つ方々などを含むすべての町民が安心して心豊かに暮らすことのできる「心豊かな暮らしの基調となる安心づくり」、人々が地域で生きがいを見出していきいきと活動し、その活動がまちづくりにも反映される「いきいきと活動する人づくり」、観光資源を含めた自然環境資源や文化資源を活かすとともに、町内外から集まる人・物・情報の多様な交流の中から生まれる新たな知恵などを活かした高浜独自の産業「活力ある地域産業の育成」、人々が住みよさと快適を感じ、のびのびと

活動できるように、社会基盤の一層の整備「のびやかな活動を支える基盤づくり」、町民の意見や活動を取り入れるとともに、効率的かつ計画的に行財政を運営し、町民とともにあゆむ信頼される行政「町民とあゆむ信頼される行政」の6つの施策を開方針と定め、町民すべてがいきいきと生活し、生きがいを実感できる安全で安心なまちづくりを積極的に推進しております。

これらの施策方針を効果的に進めるためには、それらを支える社会基盤整備が不可欠で、道路・交通体系の整備、良好な住環境の整備、高度情報化をにらんだ情報基盤の整備、まちに活気と賑わいをもたらす市街地の整備などを、ニーズに応じて効果的に実施し、人々の活動を支えていく必要があります。なかでも特に、高速交通体系の整備促進、広域道路網の整備促進、町内交通網の整備など今後も着実に推進していく必要があり、安全でスムーズな道路交通体系の整備が最も重要であるとして鋭意取組んでいるところであります。

しかしながら、極めて厳しい財政状況の下、高速交通ネットワークの確立、地域間交流・広域的アクセスの強化を図るとともに原子力発電所を立地する地域として、万一の事故や自然災害等の発生時には速やかな対処ができる災害に強い道路の整備、町道・橋梁の維持管理等々、道路整備に係る課題は山積しており、当町における道路整備は未だ十分とは到底言えない状況にあります。

個性豊かで活力ある地域づくりを推進していくには道路整備はまだまだ必要であります。道路整備に対する国民の要求も依然として高いことを踏まえ、道路特定財源はこうした道路整備に充当され、地方道路の整備促進・地域間格差への対応など引き続き道路整備の推進が強力に図られるよう配慮することが必要であります。

記

○高速交通体系の整備促進（高速交通ネットワークの確立）

・舞鶴若狭自動車道の全線早期完成

舞鶴若狭自動車道は、敦賀において北陸自動車道と結ばれることで、名神高速道・中国自動車道との環状高速道路網が形成されることにより、若狭地方の活性化が図られ、近畿圏全体の発展に大きな役割を果たすものであります。

○広域道路網の整備促進（地域間交流・広域的アクセスの強化・防災道路）

・一般国道27号内号各交差点の改良整備促進

（高浜駅前交差点・中寄交差点、日置交差点）

国道27号は、北陸地方と近畿地方を結ぶ環日本海の大動脈として大きな役割を担っており、阪神大震災以来、車両交通量は増大し右折車両による交通渋滞の慢性化や重大事故が発生している状況であり、経済活動や地域住民の日常生活に大きな支障をきたしております。

整備完了ともなれば、当町はもとより若狭地方全体の活性化や安全・安心に大きな役割を果たすものであります。

・一般国道27号の歩道新設・改良整備促進

（宮崎、青、閑屋地係）

・主要地方道舞鶴野原港高浜線の改良整備促進

（通行不能区間の解消（高浜町上瀬～舞鶴市水ヶ浦））

（突角改良、歩道の新設）

・町道上津線道路新設（延伸）整備

（高浜町上津～舞鶴市多門院）

○町内交通網の整備（町道・橋梁の維持管理・バリアフリー等々）

- ・一般県道高浜港高浜停車場線の交差点改良整備促進

（国道27号との交差点改良）

- ・一般県道音海中津海線の改良整備促進

（国道27号との交差点改良、突角改良）

- ・一般県道旭・若狭和田停車場線バイパス道路新設整備

- ・若狭和田駅周辺道路新設整備

- ・町道事代三明線道路改良整備

- ・町道南山手線道路新設（延伸）整備

- ・町道事代子生線道路改良整備 他

- ・歩道等のバリアフリー化の促進

